

平成28年10月25日（火）

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年10月25日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|------|------------------|
| 教育総務部長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部長 | | 小林信治 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | 増田謙二 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | 吉成正明 |
| 学校教育課長 | | 吉川廣一 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 鈴木 肇 |
| 指導課長 | 大島慎一 | 鳥の博物館長 斉藤安行 |
| 図書館長 | 今井政良 | 教育研究所長 水戸勝英 |
| 生涯学習課主幹兼公民館長 | | 少年センター長 羽場秀樹 |
| | 丸山正晃 | 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 |
| | | 教育総務課長補佐 森田康宏 |
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成28年第10回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員をお願いします。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第2、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間といたします。質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 学校教育課の2ページの2番の「養護教諭研修会」なのですが、ここにまず1つと、あと、4ページの8のところにも同じものがあるのですが、この「いのち、こころ、からだの学習」教材作成について」というのは小学校、中学校で使うものでしょうか。

○吉川学校教育課長 それぞれ小学校中心で教材を作成するということになっております。

○長谷川委員 これは保健体育のほうの教材ということですよ。

○吉川学校教育課長 中心は小学校のほうのものになりますけれども、保健体育での授業というのですか、担任の先生等と一緒にいるものの教材の見直しというようなことでしょうか。

○倉部教育長 確認しますか。

○長谷川委員 予定のほうにも載っていたので、いいものをつくっていただいているかと思うのですが、授業のほうで上手に使っていただければと思います。済みません、感想になりました。

○倉部教育長 私から、その教材については毎年同じ教材についての見直しというのか、この年度で新たな教材の作成をしているのかだけ、ちょっと確認をとりたいのですが、吉川課長、お願いします。

○吉川学校教育課長 こちらにつきましては、作成してから10年を経過しているというようなことで内容の見直し、最近ではICTを活用して担任の先生、また養護教諭がより使いやすいような内容にしたいと、そのようなことで1年間のテーマとして毎月深めているというような内容になっております。

○倉部教育長 今の説明でよろしいでしょうか。

○北嶋委員 今の長谷川委員のおっしゃったところなのですが、2ページ、4ページの内容が全く一緒ということは、同じことを継続的に会議なされたということですか。

○吉川学校教育課長 班別にテーマを決めておりますので、この「いのち、こころ、からだ」の学習の班につきましては、1年間このテーマで進めているということです。小学校も6学年ありますので、細かいところまでは把握はしていませんが、恐らく何月には何年生というように内容を検討している状況でございます。

○豊島委員 指導課の5ページ目の6番の「我孫子市学校支援地域コーディネーター研修会」というところで、地域コーディネーター17名、学校担当者2名、指導課3名、計22名ということで、学校の求めるコーディネーターの役割ということで、これは講師の先生が入られていろいろ話をされてのことなのですけれども、この学校支援地域コーディネーター17名というのは各小学校、中学校ごとではないですよ。この17名のコーディネーターさんというのはどういうふうにして選ばれていたのでしょうか。

○大島指導課長 各小中学校に1人ずつはおります。ただ複数、2人いる学校が3校ありますので、コーディネーターさんとしては22名が登録されているわけですが、この日参加された方が17名ということになります。

○豊島委員 コーディネーター全体で22名いるということですね。

○倉部教育長 よろしいですか。

○豊島委員 もう1つ関連していいですか。次の6ページの8番、「我孫子市学校支援地域本部ボランティア研修会」のところなのですけれども、「読み聞かせボランティア39人」ということで、これも全体が39人のボランティアかどうか、ちょっと私はわかりませんが、これも講師の先生を含めてのことなのですけれども、これは読み聞かせのボランティアさんだけを中心にした研修会と考えてよろしいのですか。

○大島指導課長 そのとおりでして、今回は読み聞かせを担当されているボランティアの方の資質向上を目的とした研修会ということになります。

○豊島委員 ありがとうございます。こういうボランティアさんを対象にした研修会というのは読み聞かせのほかにはありましたか。

○倉部教育長 学校支援地域本部の事業としてということですね。大島課長、いかがでしょうか。

○大島指導課長 学校支援地域の方を対象とした研修会というのは、毎年では

ないのですけれども、数年に一遍という形で行われております。先ほどの5ページのほうでありましたボランティアさんをコーディネートするコーディネーターの方の研修のほうは毎年行っております。

○豊島委員 ありがとうございます。もう1つだけ関連で聞かせてください。何でこんなことをお聞きしたかという、昨日、千葉市で我々教育委員の研修会があったのですよ。そこでの課題の1つがボランティアの活用という問題だったのです。大きな流れとしてはボランティアさんのなり手がなかなかないということです。我々我孫子は全体としては中間ぐらいの大きさで、1万4,000人ぐらいの人口とか何とかなってくると、本当に全体の規模が小さいから、ボランティアだとかを頼む人材がないということもあったりして、それはちょっと地域によって違うのだけれども、ほかのところは置いておくとして、我々はボランティアというものが教育の支援として、この読み聞かせはそうだし、そのほかもあるし、それを束ねていくコーディネーターさんも22名いるということで、地域と学校との関係を考えていく場合に重要な人たちだと思うのですよね。そういう意味でコーディネーターさん、どういうボランティアさんたちがいて、どういうふう研修をして、学校を支援しているのかなという全体像を知りたかったものですからお聞きしたのです。もし何かそれについて教えてもらえることがあればですけれども。

○大島指導課長 このボランティアに関しては、各学校においても、一番の問題点としては固定化されてしまっていて、なかなか広がりにつくれないと困っている学校も現実にあります。そうした課題を受けて、今年度からちょっと新しい取り組みとして、今までは各小中学校が、それぞれの学校でボランティアさんを募って来ていただいて登録してという形だったのですが、それを中学校区に広げまして、例えばある中学校で、こういうボランティアさんが来てもらいたいのでけれども、自分の学校ではいなくても学区の小学校のボランティア

の方でそういう力のある方がいれば、コーディネーターを通してそういった方にも来てもらえるような、単に学校だけでなく、もう少し広がりのある小中学校で学校支援地域本部をやっていこうという動きに今年度からなりつつあります。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。小中一貫にしても何にしても、この辺の力というは抜きにはできないと思うので、今一生懸命やっつけらっしゃるので、我々もそれを一生懸命考えさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○北嶋委員 今の関連ですけれども、昨日の我々の研修で2つの町の発表を聞いてきました。そこよりも我孫子はとても進んでいて、何年も前からコーディネーターを置いていますよね。昨日の発表の中では、地域と学校をつなぐのは教頭先生。教頭先生はとても忙しいので、その役をできるのが地域支援のコーディネーターの方々であるはずですよ。我孫子も10年近く、最初の補助金申請のときから、こういう形式を置いてきましたけれども、今現実に地域でいろいろな活動をしている方々と、この地域支援コーディネーターの方々が本当につながっているのかなというのは、ちょっと私は疑問なところもあるのです。地域のコーディネーターの方と3校、4校、小中学校と教頭先生等が本当に密になっていて、学校が地域の力が欲しいということをちゃんとコーディネーターの方が受けとめて、それを地域の中から拾い上げるということが本流ですよ。そこのところをつなぐのはとても難しく、今も現にいろいろな地域で自然とか学習とかやっている方々と本当につながっているのかどうかというところは、現に動いてしまっているのではなかなか難しい。しっかり学校に入ってやっている方々と、これから入ってもらう方々というのは、学校も間において御苦労なさっているのがいっぱいあるとお聞きしていますので、その辺をコーディネーターの方にもうちょっと権限というか、力をさしあげて、そこを通さない

と学校のボランティアができないふうにしていかないと、ずっとやっていたボランティアの方が一本あって、地域支援から入った方と、ボランティアの市民のほうからすると二本立てになってしまっている。どちらから入った方がいいのかというのがあるので、学校のお手伝いをするときにはこの地域支援本部のコーディネーターさんがちゃんと把握をして、うちの学校にはこういう人が入っていますねというのがわかるようにしてさしあげないと、最初から学校にいた方のほうが学校に詳しくったり、先生と親しかったり、とてもやりやすくなるのではないかと横で見ていると思いますので、このコーディネーターの方にもっときちんと位置づけをしてさしあげて、この方たちが学校に入っているいろいろな地域の方の人材がわかっているようにしてあげたらいいのではないかなど。手伝いではなくて、もっとコーディネーターとして主体的に自分の中学校区をこうしたいということで密に連携ができていって、地域の人材が欲しいという思いをしっかりとコーディネーターさんがつかめていないと、どうしても教頭も御苦労なさることになるので、その辺コーディネーターさんの位置をもうちょっとはっきりとしてさしあげたほうが私はやりやすいのではないかなど思っていますので、その辺またコーディネーター研修会で皆さんと話し合っただけならなと思います。

○倉部教育長 今の御意見に対して、大島課長。

○大島指導課長 ありがとうございます。コーディネーターさんの力というのが、それぞれ力の出し方といいますか、人によって力のある方とそうでない方がいるというのは現実です。例えば教員のOBでコーディネーターをやられている方などは、当然ながら学校と近い距離でうまくいっているというような話も聞いております。そういう意味では今後もコーディネーターの力をどうつけていくかという研修も含めて、しっかり取り組んでいきたいなというふうに思います。

○北嶋委員 例えば、学校に誰々さんが手伝いに来たいと言ったときに、教頭先生と一緒にコーディネーターも同席していただいて、同じ情報を同時点でおとりになれば、地域の方も、ああ、そうか、教頭先生を通さなくてもこの方を通せば自分は役立てるのだというような形で、地域の方にも目に見える形ができていくと、地域の方がそのコーディネーターさんをきちんと認めてやりやすくなるのではないかと思いますので、時間的には大変かと思いますが、できるだけ学校と同じ情報をコーディネーターさんに持っていただくようにしたらいいのではないかと思います。

○倉部教育長 学校現場の多忙化が叫ばれている中で、そういう工夫も必要かなという御提案だと思いますので、その辺十分に検討していただければと思いますのでお願いします。

○豊島委員 これは後で言うべきかもしれない。今の話の流れで押さえたほうがいいのかと思うので、ちょっとあれなのですけれども。

今教育長もおっしゃった教員の多忙化というのも兼ね合わせて、昨日も出たのだけれども、そういった地域との連携とか、こういったコーディネーター、ボランティアという方と一緒にやっていく上で、最終的にあるところは「教員の意識改革が必要だ」と言ったのですよね。そうしたらそれに対して「教員はもう忙しいのだ。これ以上意識改革をして何かをしろと言ったってできないだろう。それをやるんだったら、コーディネーターとかボランティアとかちゃんと頼んで、そしてお金を出してやるべきだ」という意見を出した人もいるのです。私は何を言おうとしているかということ、その議論の中で、学校側がボランティアなり何なりに、こういうことをやってほしいんだ、こういうことが必要なんだということをはっきり伝えることで、それを受けるボランティアとか、コーディネーターの話はそこで出なかったけれども、コーディネーターとか受けるほうがどういうことをやればということがわかると。そのこのとこ

ろを学校側からアクションを起こさないと、なかなか地域の支援といったって、周りのほうから学校には人がなかなか入れないからという意見もありました。それは今ここでふさわしいことかどうかわかりませんが、ボランティアとか何かを考える場合にはそういうところがあるなとは思ひまして、我孫子市では当然やっていることだと思いますけれども、今の北嶋委員の意見も私は納得しますし、そんなことでちょっと申し上げた次第です。意見というか、感想です。

○倉部教育長 御意見ですが、お二人の御意見はとても大事なことで、どういうふうに地域とつないでいくか、学校現場にとってもいい結果を出す。それから地域のそういう意識の持った方たちにとっても学校現場に入りやすい、そういう環境をつくるということでの御提案だと思いますので、その辺十分に踏まえた上で対応をとっていただければと思います。お願いします。

○足立委員 8ページの指導課（少年センター）の3番の防犯パトロールのことでお尋ねしたいのですが、これから日に日に日が落ちるのも早くなって暗くなる時間が早くなりますけれども、10月14日に行われたこの合同防犯パトロールの概略はどんなものだったのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○羽場少年センター長 10月14日に行われましたけれども、全ての6地区で行いました。そこにあるように延べ44人の方が参加していただいておりますけれども、内容としては開始時間が7時ということがございまして、最近の傾向としては、定例に関しては6時にやっているのですけれども、子供が外にいないという状況がずっと続いておりまして、私も一緒に回っておりますが、本当に外にいないです。その中で唯一指導があったのが、帰宅指導とかで高校生4人、自転車の無灯火ということで高校生1人、あとその他の年代の方が1人あったのですが、それ以外はほとんど外にいないという状況でして、この方

法についてもこれから考えなければいけないかなという話も少年指導員の中に出ているのが現状でございます。以上です。

○足立委員 子供が外にいないというのは、それはいいことだと捉えていいのですか。あるいはもっと見えないところに行ってしまうのか、それはどういうふう理解しているのですか。

○羽場少年センター長 今御指摘のとおり、単純にいないのはいいと思いがちなのですが、今はどちらかというインターネットであるとか、生徒指導で問題になる、そういう関係の中に入っているところが出てきておりますので、そういうところについては本当に見えない部分ですので、それについてどうやって把握していこうかというのも大きな課題の1つにはなっているのですけれども、各学校のほうでそこについての取り組みをやられている中でも情報提供をいただきながら、対応できることについては諸機関と連携をしながら対応しているということがございますので、中にあるイコールいいかというのと、それに関しては何とも言えない状態ではございます。

○北嶋委員 同じページの4番に「暴力2件」というのと、「つきまとい1件」というのがありますけれども、この状況とその後の状況を教えてください。

○羽場少年センター長 今あった件ですけれども、暴力につきましては、新木地区に関しましては「お菓子をあげる」と声をかけられたのだけれども、子供が「要らない」と答えたら足を蹴ってきたと。そういう状況で国道356号へ逃げたのだけれども後をついてきた。ただ、特に問題はなく、それ以降は無事に帰宅することができたという案件です。

もう1つは、白山中区になっておりますけれども、棒のようなものを持っていて、それで叩いてきた。すぐ逃げたので、それ以上特に大きなけがはなかったのだけれどもということが1件ございます。

それから、つきまといにつきましては、公園で女の子たちが遊んでいたと

ころ、じっと様子を見ていた男の人が、子供たちが帰ろうとしたときに車であつてきたという状況。それについては車のナンバー、色等について割れていて、各学校等には流しているのですけれども、3つに関しては特にその後どうのこうのということはないのですけれども、番号が出ている車についての情報も特にその後はございません。以上です。

○北嶋委員 暴力を振るったのは、相手は成人の男性ですか。決めつけてはいけないのですが。

○羽場少年センター長 暴力につきましては、1人のほうが、犯人の特徴につきましては成人、それからもう1人のほうが170センチぐらいの成人になっています。

○豊島委員 今の指導課（少年センター）の8ページの1番なのですけれども、「第3回少年指導員理事会」ということで、内容のところは中学校、高校の現状報告云々ということだからかなり広い範囲なのですけれども、この広い範囲で200人の方々がお集まりになっての理事会だったのですけれども、県下一斉とか何とかですから我孫子だけの問題ではないのでしょうか、そういう中でこの我孫子は全体から見てどうなのでしょう。別紙で今の不審者のことについて、もう少し詳しいものを私らに出してくれていたところもあったのですけれども、そういうのを考えると決して我孫子は全体の中でそんなに穏やかなほうでもないのかと思ったものですから、県全体の中で見て中学校、高校の現状は、我孫子は今のところは特に問題はないというふうに考えてもいいのですか。

○羽場少年センター長 お答えします。各中学校、高校のほうから各学校の様子が出ておりますけれども、先ほど言いましたインターネット等関係で多少の問題が起こっているということが出ておりますが、県の中、特にこの東葛管内の中においても、我孫子はそういう状況については悪くないということはお出しております。

○豊島委員 いいことなので、ぜひそれを続けていきたいと思います。ありがとうございます。

○長谷川委員 指導課の6ページの10番「第53回我孫子市小学校陸上競技大会」なのですけれども、最初に予定されていたのは5日だったと思うのですけれども、天気がよなくて7日に行われた大会でした。新記録も出て、日ごろの練習の成果、先生方の御指導があつてのことだと思えます。開催要項を前にいただいたときに中を見て思ったのですけれども、その中のハードルの高さは一番上が68センチ、本来は70センチだが対応ハードルがないために、これにて開催するみたいに書いてあつたのです。小学校に置いてあるハードルをたしか東小学校に持ってきていただいてやっている大会だったと思うのですけれども、それを例えば中学校から借りてきて70センチに対応できるようにするというのは難しいのでしょうか。

○大島指導課長 中学校から借りてくることは可能ではあると思えます。ただ、その68センチというところにこだわっているというか、統一しているところについて詳しくお答えできないのですが、確認して後でお知らせしたいと思います。

○倉部教育長 では、後ほど確認してということによろしいですか。

ほかに。

○北嶋委員 感想ですけれども、今のハードルもそうなのですが、きっとふだん練習をそれでやっているのですかね。それはそれとして、今回新記録が3名、頑張つて出ましたよね。これは仕方がないことなので、要望でも何でもない感想なのですが、音楽や何かでいろいろな楽器を買つてあげたり、それからホールが欲しいという話があつたりいろいろなのですが、我孫子で子供たちが思い切り運動ができる、記録がきちんととれる競技場が欲しいなというのは、私は8年間あれを見てきて思いました。いろいろなことがあつて、校庭は除染の後、

大分整備されましたし、東小学校は広いのですが、それでも中学校のグラウンドを借りてボールをやって、あの中でガムテープをいっぱい張った高飛びのマットを置いて、市はお金がないからしようがないのですけれども、これは私が教育委員を8年やっていて、私たちは記録を出せ、東葛で一番になれるという希望は持ってきましたけれども、その土台のところ、そういう環境をもっと整えてあげたいなと思いつつ、あれを見ました。先生たちが歪んだハードルの台を一生懸命糸を張って高さを調整したり、下がぼこぼこなので斜めに置いて、要するに正面を真っすぐ水平にする努力を見ていて、ああ、と思つて、ことしは電光掲示板もなかったですよ。あれも壊れてしまったのかなと思ったりしながらいたので、いつか余裕が出たら我孫子にも陸上競技場があったらいいなという感想です。済みません。

○倉部教育長 ありがとうございます。これは答えようがないので、委員の強い気持ちと感想ということで、後ほどの総合教育会議でもお示しをいただきたいと思いますが、子ども議会の質問の中にまさしく同じ内容がございますので、市がどういうふうに答弁をするのかを注視していただければと思います。教育委員会としては当然そういう設備を整えてあげたいという気持ちは全て同じだと思いますけれども、ままたらなところもありますので、できるだけ条件整備をしてあげたいというところは訴え続けていく必要があるかなと思いますのでよろしく願いいたします。

○豊島委員 教育研究所の11ページのところです。細かな継続したデータを毎回出していただいて、我々は理解できるので本当にありがたいと思います。

「1. 教育研究所が現在担当しているケース」の中で毎回毎回お尋ねしているのですけれども、中1ギャップではないのですけれども、そういう遅れを何とか取り戻したいというふうに思うので、「④子どもの学習の遅れに関すること」が21件、前月が20件、そういうことがいろいろありますけれども、こ

れも1つだけに絞って御説明いただくことは難しいということはわかっているのですけれども、この学習の遅れに関する事で何とか手を尽くせばできるというふうな、何かそういうめどみたいなものはないですか。

○水戸教育研究所長 いつもメールをいただきましてありがとうございます。これはあくまで所長の私見であります。親御さんからすると我が子の発達のでこぼこ、発育のでこぼこの「ぼこ」の部分で一番気がつきやすいのが、この学習の遅れなのだろうかと感じるのです。

ここに挙げてあります分類につきましても、保護者の方が研究所に相談にいらしたときに、まず保護者の主訴はどれかというところで、こういった分類をしております。以前御説明を申し上げましたように、相談が進むに連れて、この主訴も変わっていくことがありますということなのですけれども、そういう意味では、親御さんがこういう観点で我が子を見ている傾向があるということとは間違いないだろうかなというふうに思います。この学習の遅れが心配で相談に来ましたというところから相談が重なっていくに連れて、我が子の弱みというのはこういうところにあったのかとか、そうやって言われると、この子の生育歴を思い返すと思い当たる場所がありますとか、そういった形で親子の関係を見つめ直すきっかけにさせていただけるとか、この子についてはこういった学習の指導の仕方が有効だと思いますということを、逆に学校の先生方にお伝えをする機会もあります。そういったところで、この「学習の遅れに関する事」に——今回も新規1件入っておりますけれども——挙がっているのかなというふうに考えております。

したがいまして、学習が遅れているからここにカウントされているというのは、ちょっと意味合いが違うというふうに御理解いただくと大変ありがたいと思います。

○豊島委員 今、一番最後におっしゃったことですよね。私もそこに、違和感

ではないけれども、いつもこれを見ながら、学習の遅れというのは取り戻せるわけですけれども、ここに書かれている「学習の遅れ」というのは、そう簡単に取り戻せるようなレベルのものではないということが強いのかなと見てはいるのですけれども。ただ、わからないところもあるから、それを工夫して何とかやっていければ取り戻せるのかなという視点を今持ってはいるのですけれども。

そういうことを申し上げたのは、27年、去年から、そういった助けがいるような生徒児童に対してのいろいろな取り組みを私らはやらなければいけない、そういう状況に今なっているわけですので、それとの関連で何が不足しているのか、今回も配られた中にありますけれども、座席の問題なのか、それともクラス分けの問題だとか、いろいろなことがあるでしょうけれども、そういうふうなことで何とかできる問題なのかどうか。小中一貫などをやりながら、我孫子のそういった学習環境はよくしていかなければいけないものですから、無理なことをお聞きしたりしているということはありません。何とお答えさせていただいていいかよくわからないので、教育長に預けます。

○倉部教育長 先ほど所長から話があったように、これはあくまでも取っかかりの件数ということで、こういう相談があったということは、このままお受け取りいただいたほうがいいのかなと思います。それによって個々別々のケース、それぞれ学校現場が対応したり、研究所が一緒に入って、その子についてどのような策が一番いいのかというものを引き継いでいく取っかかりということで、それぞれの学校現場の中でそれをどれだけ深めて、子供たちというのが今現状どうなっているかということは、特別に支援を要する子供たちの問題も含めて、どういう対応を教育委員会としてできるかということを引き続きテーマとして私たちも考えていかなければいけないと思っています。

繰り返しになりますけれども、これはあくまでも最初の取っかかりの件数

だというふうにおとりください。今後、個別のそれぞれの課題については、またそれぞれの報告を受けて、実際にどうなっているのか、そういう件数がどういうふうにつながれていくのかということについて、また検討していきたいと思っていますので、それで今回についてはよろしいでしょうか。

○豊島委員 了解しました。

○北嶋委員 10ページの「ヤング手賀沼デイキャンプ」ですけれども、今回5人の子供たちが参加して、保護者の方も参加して、とてもいいように受け取ってうれしいです。これに関しては中学生なので、こういうキャンプをやりますよというところから、皆さんは自分たちで企画運営をなさっているのかなと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○水戸教育研究所長 お答えいたします。こちらのデイキャンプにつきましては文化・スポーツ課にも本当に協力をいただきまして、役割分担、作業の分担等は全て子供たちに任せてやっております。私も様子を見に行って、子供たちが本当に楽しそうな活動ぶり、また今回は保護者の方も来てくださって、大変ありがたかったというふうに感じています。皿洗いを担当した子供が、指導員さんはどうかな、大丈夫かなというふうに見ていたそうなのですが、非常に喜々としてやっていて、うちでもやってみたいなというふうに言ってくれていたなんていう報告も受けています。それぞれの仕事を受け持った子供たちが、それぞれの仕事の中で、本当にこの日は輝いてくれたのではないかと、そんなふうに感じております。

○北嶋委員 ありがとうございます。

○豊島委員 ちょっと飛ぶのですけれども、29ページのところで白樺文学館とか、杉村楚人冠記念館、まだ全部が終わったわけではなく、28年度に関しては第2四半期のところまでですけれども、昨年度に比べても本当によく頑張っているなということがわかります。また、こういうふうな文化の遺産がある

ということは本当にいいなと思っているのです。

これは4時からの会議で重なってしまうので、そこで申し上げるべきかと思うのですが、例えばこういうところに人に来てもらったり、あるいはサポートする上で、突飛な話かもしれないのですが、こういう白樺文学館や杉村楚人冠記念館で働く、そういうところでボランティアとしていろいろな活動してもらい、そういう人を育てるような講座というのがあってもいいのではないかと思うのですよね。いろいろな講座があります。指を折っていけばたくさんありますけれども、そういう講座を卒業して、そして白樺文学館とか杉村楚人冠記念館、そういうところでいろいろな形でサポートするような人を育てる、狙い撃ちみたいな形で変かもしれませんが、そういう内容の講座があってもいいのではないかと思うのです。あそこに勤めている人が高齢化したり、あるいは人数が少なくて、人件費もかかるし、なかなか思うようにいかないというのが4時からの資料の中にもありました。それはそうでしょう。ですから、それをいろいろな形でサポートしていくような形の人たちを育てていくというのも必要なのではないかと思います。今、一生懸命こうやって頑張っているわけで、私らも1年に何回も何回も行くわけにもいかないし、人を引っ張ってくるといったって、そう簡単にいかないし、それをさらに上げていくためには、そういう人たちを何とかつくれるだろうと思っているのですけれども、いかなものなのでしょうか。

○倉部教育長 ボランティア人材育成のための講座というものをやってはどうかという前向きな提案だと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 委員が御指摘のボランティアの養成講座というのは特に文化・スポーツ課ではやっていないのですが、白樺文学館のほうで「朗読のひととき」というものをしていまして、これにつきましては朗読のスタ

ップを募集し、現在21人いるのですが、そういう方たちに対しては朗読の研修等は実施しているところです。文化・スポーツ課では朗読スタッフの研修ぐらいです。

○吉成生涯学習課長 こちらの報告書のほうで、今回行った卒サラ講座についても報告してあるのですが、卒サラ講座は広く定年を迎えた方もしくは迎えようとする方を対象に今回実施し、ここにも書いてありますとおり、例えばその中でジャパンボードフェスティバル（JBF）のボランティアの参加を募ったところ、参加者のうち11人の方が手を挙げてくれました。そういうことを丁寧に説明して参加を促すと、参加してくださる方というのが結構いるのだなというのがわかりましたので、生涯学習課の講座の中で、例えば白樺文学館のボランティアの養成講座ですとか、そういったことをやることはできないとは思いますが、例えば文化・スポーツ課ですとか、そういったボランティアを必要としている庁内の各課と意見交換をして、何か市として、教育委員会として、そういった不足しているボランティアを養成する、興味を持っていただく仕組みというか、それについては研究はしていきたいと思っています。ただ、ちょっと今私どものほうでは、先ほども申し上げたとおり、定年を迎えて時間のある方を対象にこういった講座をやったということで、これを生かして来年度も工夫を凝らしてやっていこうと思うので、その中でも豊島委員のおっしゃられたことを念頭に置いて検討していきたいと思っています。

○豊島委員 いろいろな前向きな御発言ありがとうございます。

ふと思ったのは、私はながら人間なので、テレビを見ながらいろいろな作業をしたり、ラジオを聞きながらやっているのですが、その中で某文教大学が、埼玉の文教大学ではないです。某文教大学が、地域のいろいろな歴史とか何とかをやってもらう人用の社会人の入試を設けて、それを専門に学んでもらって、その地域のガイドとかボランティアとかを養成しているわけですよ。自分たちは

専門のそういう学びをしたので、自分たちはその恩返しをしたいのだという自信とプライドを持って活動しているのですよね。今また夏目漱石が出てきたので、これはすごいなと私は1人でほくほくしているのですけれども、白樺文学館だ、杉村楚人冠記念館だという、そういうものを持っているわけですよね。そういうことをやってもらう、そういうものに関連して働いてもらうための知識をさらに深めてもらうための講座を用意しますと。そこを出たら、私はそこを出たんだからやれるのよと、堂々とやれると思うのですよね。そういうふうにして広げていくことで呼ぶ人もふえるのではないかと、それを聞きながら思っていたのですよ。余り突飛なことかもしれませんが、ぜひ考えてもらえればなとは思いますが、どこでやる講座でもいいと思います。

○北嶋委員 私も同じ思いです。私も4時の総合会議で言おうと思っていたのですけれども、それぞれ館ごとに、例えば今はやっている検定ではないですが、豊島委員は講座をして卒業生はそのガイドになれるとか、館ごとにそれは育成したらいいと思うので、育成も市としては予算とか必要なのでしょうけれども、そこはいろいろ工夫して、市民の方でも講師たる方がいっぱいいらっしゃるんで、そういう方をお願いをして、杉村楚人冠記念館講座なり、白樺文学館講座なり、村川邸講座なり、井上邸講座、そういう講座を設けて、そこを卒業した方にするのか、または勉強して検定にしてAとかBとかいろいろつけていくのか、私は子供の博物館の学芸員がいてもいいと思うのですよ。子供の目で見ると、杉村楚人冠記念館に来た方にふるさと自慢として、子供館長、子供学芸員みたいな形でやったら、きらきらした子供たちの、そういう面で好きな子供たちが育つでしょうし、スポーツがあり音楽があり、いろいろな面があるので、文学とか、そういうのに興味がある子供がいるかもしれない。そういう子供たちの掘り出しにもなるし、またおっしゃったように社会人で興味がある方が検定なり講座なりを受けて、そのガイドをやりたいということとは、

多分に可能性は我孫子だったらあると思いますので、計画して何年もかかってしまっただけいけないので、なるべく短期でうまくアイデアを生かせるような、どうしても市のシステムだと時間がかかってしまうので、そこが難しいのですけれども、それこそ地域のすばらしい人材の方に活躍していただいて、次の人材を育てるというのも早急にやったほうがいいのではないかと思います。そこを自慢とする市民をふやすことが、そこが衰えないことだと思いますので、そこを好きな人たちをふやす、そこを自慢に思う人たちをふやすということで、まちづくり、人づくりにつなげていくのだらうと思いますので、本当におっしゃったように何か早急に作戦を立てたらいいのではないかなと私も思います。

○倉部教育長 ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。お二人は特によろしいですか。

本当は私も言いたいところなのですが、これを言ってしまうと終わらなくなってしまいますので、多分委員の皆さんの総意として、そのような味方をたくさんつくってくださいという思いだと思います。そのつくり方については、いろいろなつくり方もありますし、工夫のしようがあるので、ちょっと作戦を練りましょう。

それから、今の御意見をぜひ4時からの総合教育会議につなげていただいて、応援団となつていただくのが一番かなと思います。

○小林生涯学習部長 確かにボランティアというのは、やる方がどこに興味を持つか、自分が興味を持ったところで活躍していただくということで、基本的にはボランティアサポートセンターというところがあって、ボランティア自体はそこで養成をしていくということもありますけれども、確かにおっしゃられたように、テーマ別にそれぞれでボランティアを自分のところで育てていく。よき理解者で、よき協力者になっていただくということは大変重要なことだと思いますので、確かにそういうことを念頭に置いて、それぞれのテーマごとに、

施設ごとに、これから仕組みをつくっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○倉部教育長 よろしくお願ひいたします。ずるいかもしれませんが、公民館講座で生涯学習ボランティア養成講座をつくってもいいと思うのですよね。そのぐらいの積極性を考えてもいいかなと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

○北嶋委員 17ページです。19ページと同じような意見なのですけれども、「のびのび親子学級」のところに「希望参加制」で「参加者9人」と書いてありますし、また19ページの公民館実施状況のところの下の※4「家庭教育学級 ケータイ・スマホトラブルから子どもを守る」の参加について、友達参加者をふやしたということで、私はこれはすごくいいことだと思いました。家庭教育学級とか、のびのび親子は人数が決まっているので、テーマによってはもっとたくさんの方に聞いていただきたいこともありますので、そこの枠を外して、来たい人はどうぞという形で広げていったのはとてもすばらしい、そういうところからまたお母さんたちのネットワークが生まれたり、お母さんたちの力が養成されると思いますので、これはとてもうれしく伺いました。これの起りについて教えてくださいと思います。

○丸山公民館長 お答えします。こちらにつきましては、今委員がおっしゃられたように、ターゲットとしましてはお子さんを抱えている、そのお子さんが2～3歳児なのか、それから小学校1年かというところを私どももしっかり捉えて、子育てはつながっているものということになります。そういう意味で家庭教育学級のテーマ、ここでやっているのは「こころと体」ということで、これから迎える小学1年生であれば2年、3年、女の子であれば思春期の問題とか、これはお母さんのこともあるのですが、乳がんとか子宮がんとか、そういったがんの話も含めて助産師の方がお話をしてくださって、女性の立場でも聞

いておきたいし、親としても聞いておきたい。そして同じ子育てをこれから経験する2～3歳児の親御さんにも先のことをわかっておいてもらいたい。そういった気持ちで、これはホールのほうを用意して広くやりましたよという形で取り組んでおります。申しわけないのですが、何年からやったかというのは今即答はできませんが、このような広がりを持って、継続性をずっと意識して、子育てについて、また親育ち、自分育ちも含めて続けていきたい事業だと思っております。

○北嶋委員 ありがとうございます。今までも公民館では家庭教育学級のオープンもやっていたので、多分そういう関係かもしれませんが、今回2つのところにそういうことが書いてあったので、内容によっては、今おっしゃられたように多くのお母さんたちが子供たちを育てるために、機会をいっぱい設けてくださるのはありがたいなと思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいですか。ほかに事務報告についていかがでしょうか。

○豊島委員 31ページの鳥の博物館の一覧表なのですが、入館者数、入館料、ミュージアムショップ売上、昨年と比べて若干減ってはいるのですが、それにしてもさまざまな行事を行いながら、ショップの売上にしても、入館料にしても、入館者にしても、かなり維持してきている。これは努力が報われているなど、私はずっと見ているのでありがたいと思います。

今、伺おうとしたのは、その下の※1のところに、例えばアビシルベで売ったりしている3館共通券があるのですが、これは1年たちましたでしょうか。私の偏見かもしれませんが、3館共通券で鳥の博物館が一番最後に回ってくるのではないかと思うのですよね。3館共通券を買った人は大体来ているな、あるいはちょっとどうかなという、その辺の数字的な実感的なものというのは何かありますでしょうか。

○齊藤鳥の博物館長 ほかを回ってきたのかどうかという数値的なものは、館外との数値を持ってくればそれが当たるのか、ぱっと思いつかないのですけれども。3館共通券を利用される方たちは確かにいらっしゃいまして、ほかを回ってきた方も含めて全入館者のうちの2%ぐらいが、そういう方です。

○豊島委員 今、2%ぐらいなのですか。

○齊藤鳥の博物館長 入館料で言えば5%ぐらいになるわけなのですけれども、決してすごく多いわけではないのですけれども、ただ確実にプラスになっているのは確かではあります。その方たちがどこから来たかということ、最初のころアンケートをしたのですけれども、約9割の方が市外からの方たちなのですね。ですから、この3館共通券というのは、もちろん入館者をふやすという目的もあるのですけれども、市外の方を呼び込む1つの有効な手段になっているのではないかというのが1つの成果というか、そういうことだと思います。あと、3館共通券を使ってもっと市内の方も利用するという部分に関しては、3館共通券というよりも、またほかの仕掛けも必要なのかなという気もしています。いずれにしても、市外の方が来てくれるという意味では、すごく有効な方法だったのではないかなと思っています。

○豊島委員 私は無知だったので、予想よりはちょっと少なかったもので、次に何て申し上げていいか、今迷っているところは正直あるのですけれども。

でも最後に3館共通券で市内の人にアピールするのにはいいのかなというふうにおっしゃったのかな。市外の方に対しての効果はあったということをおっしゃったのかな。もう少し工夫も必要だということをおっしゃられたと思うので、1年たってまた工夫が必要なのかなと思いました。一緒に考えさせてもらいます。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかに事務報告についてはいかがでしょうか。ないようであれば、次に進めてよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば許します。

○豊島委員 鳥の博物館が続いてしまっていて恐縮ですけども、19ページの3番目、事業名は「コウノトリの帽子をつくろう（JBF2016）」ですけども、定員各回30名というふうにあるのですが、「紙をつかってかぶることのできるコウノトリの帽子をつくります。」ということなのですけども、紙でコウノトリの帽子をつくる、こういうふうにして何か行うという行事は今までもありましたか。私はよくわからなくて。

○斉藤鳥の博物館長 このイベントは、後ろに括弧書きでも書いてあるとおり、11月5日と6日に行われるJBFの中で、あちこちからお客さんがいらっしゃるので、どちらかというとうェルカムイベント的な形でそういう工作と、それから館内の展示を見てのクイズの2つをやる予定です。お祭りの1つのイベントとして行っております。

○倉部教育長 継続して行っているということによろしいですね。

○斉藤鳥の博物館長 毎年、行っております。

○豊島委員 おもしろかったので、申しわけありません。ありがとうございます。

○北嶋委員 去年、私これをつくってかぶったのですよ。館内でとても丁寧に友の会の方が4～5人で、子供たちとマンツーマンで、結構大きい紙で、折り上がると鶴みたいにきれいなので、子供たちが歩いていると「こっちでつくっていかない？」と声をかけてくださって、研修室で30～40分はかかるのですけども、そうすると子供たちも、ただ見るだけでは飽きてしまうけれども、そこで1つ作品をつくって、鳥の博物館のいい経験ができるので、JBFで毎年なさっているのも、またことしもあるのだなと思って見ましたけれど

も、とても親切に教えてくださるので感謝しています。感想です。

○豊島委員 私も行きたいと思います。ぜひ続けてください。ありがとうございます。

○長谷川委員 鳥の博物館なのですが、鳥の博物館はJBFのイベントが終わった後、工事か何かで閉館されますよね。その間に21ページの7番の「11月のてがたん」があると思うのですが、これは現地集合ですか。窓口はどういうふうになりますか。

○斉藤鳥の博物館長 おっしゃるとおり11月7日から1月31日まで閉館なのですが、てがたん、屋外の観察会はできるので、鳥の博物館の玄関集合ということで、そこからすぐ野外へ行って観察会をやって、適当なところでまとめて解散するという形です。これだけは閉館中でもできますので、行いたいと思います。

○足立委員 8ページの教育研究所の「1就学時健康診断行動観察」が10月11日以降行われる予定ということで記載されておりますけれども、行動観察というのはどんなふうな形で行われるものなのか、概要をちょっと教えていただきたいのですが。

○水戸教育研究所長 お答えいたします。就学時健康診断の機会にスクリーニング検査という簡単な、椅子に着席してやる検査を行っております。これは我孫子市独自で学校教育課のほうで予算化された、きちんとした検査でございます。この検査をしているときの子供たちの様子を観察させていただいて、例えばじっと座って集中してそのテストに取り組める子もいれば、そうでない子もいるものですから、そういった子供たちの様子を拝見させていただいて、親御さんと子供のふだんの様子ですとか、小学校の生活が始まるに当たって、こんな力を身につけさせてあげた上で小学校生活に臨みたいですねとか、そういった助言をさせていただくための観察というふうになっております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があればこれを許します。何か御意見等があれば。

○北嶋委員 意見ではなくてこれも感想ですけれども、10月はいろいろな子供たちの活動を見せていただきました。8日の特別支援学級合同運動会、これは毎年我孫子でやるようになってから、とても伸び伸びとやっていますし、お母様たちに聞いても、ここだと自分が主役になれる、伸び伸びとできるし、お母さんたちも伸び伸びと見ていられるそうです。ということで、見せていただいてよかったし、これからも続けてほしい。ただ、中学生がああ小さい中を、本当に運動能力があるお子さんがいっぱいいて、もっと広いところでやらせてあげたいなど。これはこちらの勝手な思いで、子供たちはあそこがベストならそれでいいのですけれども、そういう姿を見られたことはよかったと思いますし、長谷川委員とも見ていてよかったねと。ここは見ないとわからないし、もちろん各学校で体育祭はやっていますけれども、そのときの姿とは違って、あそこで本当に自分の力を思う存分、それから学級支援の方が本当に手とり足とりというか、一人一人に向き合ってお世話している姿に頭が下がりましたし、また音楽発表会でも子供たちが一生懸命やっていました。今これから小中一貫になるときに、まさにあれが小中一貫で、子供たちがコンサートのマナーをあそこで学び、また中学生が運営のお手伝いをしていますよね。ああいう姿を見ることによって、中学生は大きいんだ、すごいんだ。また中学生の演奏を見ることによって、その大きさがなお一層わかるでしょうし、音楽を好きな子たちが来ているので、自分もああなりたいという自分の近未来の姿を見ることがで

きるのかなと思っています。先生たちの辛口の感想もよかったですし、小学生、中学生、また特設、いろいろな姿を見せてもらいましたけれども、みんな我孫子の子供は一生懸命やっているし、なかなかそこに加われない子供もいるのかなと思いつながら見ましたけれども、あそこにいる子供たちは、ある意味で小中一貫が音楽等を通してできているすばらしい場所だと思うので、逆に場所がないがゆえに、ああいうコンパクトに2回になっていて、それはそれでよかったですのではないかなと思いました。今回いろいろな子供たちの姿を見せていただきましたけれども、いい経験をさせていただきました。ありがとうございます。

○倉部教育長 感想ということで。ほかに感想あるいは御意見がありますか。

○豊島委員 湖北中学校の上のところにある農協だった建物の2階にできた湖北郷土資料室が、ことしの7月にオープンになったので見てきました。いいと思います。人はほとんどいませんでしたけれどもね。自分で電気をつけて、自分でクーラーをつけてきました。ああいう体験は初めてで印象に残りました。ただ、中にあるものはすごくいいのですよね。農機具は私も使ったことのあるものばかりでしたので大したことはないです。ただ、縄文とかあの辺のものというのは本当にいいので、あれはぜひ小学生や中学生も夏休みの宿題だとか、あそこに足を運んでもらいたいかなと思いました。何かの形であれを活用していくという方法を考える必要があるのではないかなと思いましたが、いかがなものでしょうか。

○鈴木文化・スポーツ課長 10月21日現在までの入館者は213人、1日平均3.1人です。今委員からお話がありましたとおり、現在は、行政サービスセンターを利用される方に、その足で上に上がっていただいで見ていただくことをメインに行っていますが、今後は小学生の皆さんとか中学生の皆さんに見ていただけるような、そういった活用方法も検討していく必要があると思っております。

○豊島委員 ありがとうございます。なかなか古い本もありますし、いいと思いますので、ぜひ相談してください。

○小林生涯学習部長 御意見いただきまして、どうもありがとうございます。本来であればもっと大きなもので、設備の整ったものがあれば、それにこしたことはないと思うのですが、どこの郷土資料館とかを見ても、オープン時は結構お客さんが来ますけれども、だんだん減っていくようなところがあって、今回我々が考えたのは、地域ごとにその地域のいわゆる出土品とか農具とか民具とか、少し地域性を持たせて、先ほど豊島委員からもありましたように、その地域の学校とかに活用していただいたほうが、大きい施設をつくってたくさん費用をかけるよりも、できるだけ地域の中でそういうものを利用していただいて、経費的にも効率的に使っていったほうがいいのかということ、まず1つつくってみました。新聞、マスコミ等でも取り上げられて、市民団体からも、なかなか展示がいいようなことで、狭いなり工夫をして学芸員が頑張っているものをつくってくれましたので、運用状況等も見ながら、ああいう形であれば、どこか施設であいているようなところが出てくれば、今度はその地域でということも考えられますので、我孫子としては現実的に大きいものをつくるのは今は難しいですから、できるだけそういう機会を捉えながら、地域の人たちに活用していただくような資料室をつくっていきたいなというふうに考えております。そういう点では今回モデル的にとってもいいものができたのかなというふうに思います。どうもありがとうございます。

○豊島委員 だーんと大きいと、見るのにも、えーっと思うし、あれは小さいから、すぐ見られるのですよね。だけれども、おもしろい流れの設定になっていました。よく考えられているなと本当に思いました。ちょっと気になったのは、あそこに三角形のいろいろ書いたものがあるのですが、その写真を撮ろうとします。すると電気の角度がだめなのです。光るのです。あれはちょっとま

ずいですよ。もう少し立てるなり、もう少しフラットにするなりすれば、ならないのです。それを考えてもらいたいなと思いました。

○小林生涯学習部長 その辺の展示の仕方については、もう一度確認をして、できるだけ皆さんに楽しんでいただけるような施設にしていきたいと思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 その資料室については我孫子市史研究のチラシがちょうど入ってきて、そこにいいものができたので見に行こうという、そういうものを研究している人たちにとっても、とても温かく迎えられたというのは、やはり展示の妙で、いいものをつくったということかなと思っておりますので、これからも引き続き、我孫子らしさを存分に発揮してつくっていききたいなと思っていきます。

○豊島委員 もう1ついいですか。教育研究所のほうから第61号の所報が届けられました。拝見いたしました。支援の必要な子供が十分に教育を受けられるために個人に提供されるものということで、「合理的配慮」ということで、どういうふうな教育をしていったらいいかということコンパクトで見やすくおさめられておまして、これはいいなと思っております。

そういう中で、いろいろな形で支援の必要な子供たちの教育というのを我孫子は本当にやっているのだから、これを見ながら、やっているよなというふうにして胸を張っておりますけれども、ただそれでも個別の教育支援計画というのはまだこれからやらなければいけないだろうし、先ほど一番最初の主訴のところから学習支援がどうのこうのとおっしゃったけれども、それが移っていくに従って、その配慮の仕方も変わってくるだろうと思います。この合理的配慮の提供、そういう視点からの教育も、さらに進めていく必要があるのかなと思っています。十分ではまだないのだろうと思っていますけれども、どうでしょうか。

○水戸教育研究所長 ありがとうございます。先ほどお話が出ました個別の教育支援計画につきましても、まだまだ各学校が目標としている作成率には届いていないという状況があります。

しかしながら、保護者の方と各学校等がしっかりと話し合いをして、学校の子供に対する見立て、おうちでの子供たちの様子、そういったものをしっかり話し合いをした上で、学校としてできること・できないこと、家庭として望むこと、そういった協議が十分になされた中で個別の教育支援計画が作成され、その計画に沿って各学校で指導を行っていく。こういった姿を目指して、今後とも作成率向上を目指して、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成28年第10回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時14分閉会